

令和5年度 第1回行政改革推進委員会 会議記録

■日 時	令和5年7月5日（水曜日）17時30分～19時40分			
■場 所	与謝野町岩滝保健センター 2階 会議室1・2			
■出席委員	◎伊藤 伸 委員	○西川明宏 委員	○山添謙三 委員	浅利美鈴 委員
	佐賀利裕 委員	注) ◎会長、○会長代理		
■事 務 局 (企画財政課)	山口 崇 課長	廣野智史 課長補佐	渡邊稔之 係長	廣谷章彦 主任
■説 明 員	中田秀樹 課長補佐 (総務課)	井上朱里 係長 (企画財政課)		
■傍 聴	1名			

開会（会長挨拶）

今日は今年度1回目の行政改革推進委員会で今年の外部評価の話も出てくるかなと思います。私は今でも他の自治体の行革の委員長とかもしてますし、構想日本の立場でも複数の場所の事業評価に関わっているんですが、コロナが明けて予算が戻っていないところが結構多くて、割と企画財政系の人たちからの相談が来っています。何かというと、コロナ交付金があるから予算が水膨れしていたけれども、それが終わって一般的に考えると、膨れた分が落ちるんだけどなかなか落ちてこないって、実は国自体も同じような状態で過去最高の予算規模というふうになっていますので、本当にこれがこのまま続くのかというところは私たち行革をやってきた立場としてちゃんと注視をしなきゃいけない。これはたぶん与謝野町でも同じことが言えるのかなと思っています。そういった点も含めて今年度もよろしくお願いします。

1番の今年度の与謝野町行革推進委員会の予定を事務局からお願いします。

（1）令和5年度の与謝野町行政改革推進委員会の予定について

-----（事務局から会議次第により説明）-----
 （会長）まずスケジュールの話です。何か確認しておきたいこととかありますでしょうか？これはよろしいですか。また、外部評価のところでも話をお願いします。それでは二つ目にいきます。第3次与謝野町行政改革大綱の進捗について事務局からお願いします。

（2）第3次与謝野町行政改革大綱の進捗について（令和4年度取組状況）

-----（事務局から資料1-1、資料1-2を説明）-----
 （会長）ありがとうございます。ちょっと分量が多いところですが、この行革大綱の進捗についてまずは皆さんご質問ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。
 （委員）ボリュームがちょっと多すぎて私もよくわからなかったんですけど、結局のところ、この大綱のこの計画が仮の段階ですけ

ど、どのぐらい達成できたというふうに事務局として考えておられますか。文字とか数字が多すぎて何のことやら、正直ちよつとわからないんですよ。この4年間で実は本当にどう変わったのか。財政調整基金を取り崩さなくても、普通の予算だけでやっていける町になっているのか、それともさっきのコロナ関係で国から下りてくる何とか補助金みたいなものがあり、それでダブついたお金があったから財政調整基金を取り崩さずに済んだのかとか、もう少し簡易的に言っていただけるとわかりやすいかなと思うんですけど。そのあたりはいかがですかね。

(委員) 資料の1-1の3ページ目あたりでこの経常経費の減少で2億円の効果目標を設定してますということが挙げられていて、令和2年度では5,600万円減らしましたが、令和3年度には元年比で3,100万円増えましたということは、2億円を減らすということに対して2,200万円減ったという結果が出てるんですけども、実際それでよかったのか、あるいは今後まだこの2億円に対してどうアプローチするのかとか、そういったところが見えてこないなと。私もそうですし、一般の人にこれを報告したときに、特に財政関係が大変関心持たれてる中で、どこまでやってくれているんだよというところがわかりやすく見えないかなというところですよ。

(事務局) 全体的な話というところでしたので予算規模につきましては冒頭、会長からお話もございましたとおり、予算全体としてはかなりコロナ太りをしていっているという状況です。また、与謝野町における予算編成としては基本的に国府からの国庫補助金というところをできるだけこれまでから低く抑えた形で予算計上をしていまして、そこには一般財源を仮に当てた状態で予算編成をした上で、最終的に交付税が確定するということで、財政調整基金を充てた分に国の交付税を充てることで、昨年度も何とか取り崩さずに決算を打つことができたというところでございます。今後につきましても、そういったことができるようにしっかりと財政運営を進めていきたいというふうに考えております。私もコロナ太りというところは非常に懸念しておりまして、今年度につきましても、国からの生活支援金とか物価高騰対策とか10分の10の補助金というのがどんどん来てる状況ですので、そのあたりについては臨時的経費ということで、その中でやっていくというところで財政の健全化の取り組みの方を進めていきたいと思っておりますし、また借金の残高については減ってる中で実質公債費比率は過去の借金の関係ですので、高いというような状況はあるんですけども、さきほど●●からご説明いたしましたけれども、過去単年度に16億円とか多いときであれば30億円とか借金していたものを年間10億円以内に抑えていくというようなところの財政計画で今後もしっかりやっていきたいというふうに考えておりますし、また当然今後も必要な大規模事業がございましたらそこは現在の地域振興基金などを充当する中で、しっかりと借金の借入額を管理してまいりたいというふうに考えております。行革大綱につきましてはもう一つ地域協働というのを大きな柱としておりまして、こちらについてはこれまでやってきた取り組みをさらに進めていくために、地域協働係という形で組織再編をしまして、しっかりと地域との対話の中で地域協働を進めていくというところで今現在取り組みの方を進めているところですよ。

(委員) 要は、この数年で2億円を減らしますよと。その進捗率がこの数年見ただけでは、10パーセントそこそこだと。あとここ数年の中で、残り9割を補えるんですか、無理なんですかというところなんです。これが民間でしたら、もう大変なことですよ。課長からのお話でいろんな国の補助金が出るってことは確かにそれはいいことだと思います。ただそれが、本当に町民にとって有効な、大綱に沿ったものでありながらなおかつその実質公債費比率という部分が減っていきばいいのかなと思うんですよ。公債費比率は17.2%というのがあるのか私もよくわからないんですけど、あまりにもパーセンテージが上がりすぎるといわゆる起債のときには京都府の許可があると。与謝野町がそういう道に行かないように、今すべきことは何なのか、その優先順位

を言っていたかないことには、何かもういっぱい出てきて、もうちょっとよくわからないですね。

(事務局) 大きく二つご質問があったと思っていて、一つはこの3ページのところのいわゆる経常経費の削減についてのご質問。あともう一点は公債費比率のご質問の2点ということでございました。一点目は●●の方から説明します。公債費比率の関係についてでございますが、公債費比率というのは健全化判断比率の4項目のうちの一つでございまして、二つについて赤字がないので問題はクリアしています。公債費比率につきましては、いわゆる一般会計の元利償還金というのがございまして、これは一般会計の施設整備などにかかったりする分の借金で、もう一つが準元利償還金というものでございまして、こちらは下水道とかの特別会計での繰出金のうち元利償還金に充てられたと想定される繰出金です。本町での一般会計と特別会計での17.2%の内訳で言いますと、10.6%が特別会計の負担ということになっています。一般会計で見ますと、大体6.6%で、他の団体とも変わらない数字となっています。準元利償還金の比率が高いということについては平成18年に3町合併したときに、5年ぐらいの間に下水道工事を短期間でやったことによるものです。これについては悪いことではなくて、当然町のインフラが一定進んだということですが、下水道というのは50年ぐらい持つものですので、すぐ長期間にわたって返済をしていくんですけれども、そのときの元利償還金ってところが短期間でやったものでかなり多かったということで、これが2年度、3年度ぐらいにピークになっていまして、ここについても下がっていきます。全体の借金総額についても例年、借りる額よりも10億円ぐらい多く返していっていますのでこれについても下げていくというところで、しっかりと財政計画に基づいてやっていきますというところでございます。

(事務局) 経常収支につきましては、先ほどから2億円の話がございまして、当初この行革大綱を策定するときに、例えば平成29年などでは財政調整基金を2億円ほど取り崩していたという状況でございましたので、2億円という設定をさせていただいているということでございますし、委員が先ほど申されたような、何を焦点にやっていくかっていうと、大綱でも示していますように、下水道への繰出金と公債費が大きいというところで、これの削減に比べると事務事業評価での削減などそれがもう消えてしまうぐらいのものだということは認識をしております、そのあたりを地方債発行を抑えて、年々の元利償還金を抑えていくということが1億円、2億円ほどの減少に繋がっていくということでございますし、当然それもしながら、事務事業の見直しとかを行っていきながら人件費も伸びないようにのご指摘をいただいておりますので、そこを取り組んでいきたいと思いますが、まずは繰出金の抑制、それから公債費の抑制、この二つにかかってくると思っておりますので、繰り上げ償還を令和2年度行いましたし、この2年ぐらいで委員がおっしゃいましたようにコロナの関係とか交付税も多くいただいたりとかというのは確かなことで、それで財政調整基金を取り崩しなしで組めたことは当然ですし、それからさらに減債基金にも1億8000万円ほど積み立てを行うということでございましたので、そこを活用して公債費の抑制を行ってきたいということです。この3ページ目も、減債基金を活用した公債費の繰り上げ償還とも書いておりますので、これは令和5年度に当然議会の承認をいただかなければいけません、ぜひともやっていきたいと考えておりますので、人件費が伸びたりということもあって、細々したところではなかなか難しいんですが、そのあたりはしっかりと、特に公債費の抑制というところは、繰出金については、先ほど課長が申し上げたように緩やかにしか減っていかない。それから料金改定も、やはりなかなか劇的には行っていないと、今回3,600万円の増になりますので、そこは大きいとは思いますが、まず公債費の抑制というところは、しっかりやっていきたいと思っております。

(委員) 例えば先ほど課長が言われた公債費比率のところ、皆さんが大変気にされてる話題ではあるんですけども、今おっしゃったような償還金の返済スケジュールをちゃんと見える化すれば、皆さんも安心されることなんじゃないかなと思います。ただ

それ今ここで話してるのはその話だけじゃなくて、例えば今大綱の見直しといいますか改訂について話をしております、大綱の中で2億円という目標を掲げている。それが実質令和2年、3年で2,200万円*で1割程度ですよ。その状況に対して、先ほど●●さんおっしゃったように大変厳しいというのであれば厳しいということ、まず現状を認識する意味ではっきり報告した上で、次の延長を考える際にどういった目標で具体的なアプローチをするのかっていうところを具体化した方がいいと思います。

*後ほど事務局から令和元年度比で令和2年度△56,846千円、令和3年度+34,148千円と説明。

(事務局) これからしっかり決算の分析をして参りますので、決算の結果の詳細分析も踏まえて、2億円がなかなか厳しいという状況になるだろうと思いますので、そういった原因なりをしっかりと精査してまた委員さんの方にもご説明してご相談させていただけたらなと思っております。

(委員) 先ほどからコロナ太りとよく出てきているんですけども、これはコロナ対策でしないといけなかったことがあって、それに対して国の方から資金が出るということで、全体の予算が膨らむからコロナ太りというふうなことかなと思っているんですけど、それが収まらないっていうのはどういうことなのでしょう。

(事務局) コロナ太りで予算がかなり膨らんでいっています。ワクチンのお金、それから経済対策のお金、過去を見ればもっと他にも補助金いろいろあったと思いますが、そういったところが上乗せされている。今後、そういったところがなくなっていく中で全体の予算がしっかり落ちていくのかっていうところも見えていかないといけないなということで、説明させていただきました。4年度につきましては財政調整基金を取り崩すことなくできた。さらには減債基金なりに積み立てることをした上でも余剰金というのが3,000万円出たところですので、今後注視していかなければいけないという思いを申し上げたところです。

(委員) そんなに難しいことは聞いてないです。取り組みしないとけない事業に対して補助金が出て、これでプラスマイナスゼロで全体的な予算が膨らんでますというのがコロナ太りなんですよ。そうだったら、今後コロナが収束して行って、しないとけない措置が減ってくれば、当然入りも減るわけで、そうすると全体的な予算がコロナ太りで太ったのは収まってくるんじゃないですかって話なんです。

(事務局) リーマンショックのときに経済対策で結構国からもらって、割と自由にさせてもらった時期があって、そのときに建設事業だとかを必要だとしてやったこともあったんで、それがなくなった後も起債とかを充ててやっていくというような過去もあったので、委員がおっしゃるように、意識しなくても減る部分も当然ありますし、意識しなくても残ってしまう部分もあるのかもしれないので、そこはしっかり精査をして、元に戻していくことは大切だと思っております。

(委員) そんな当たり前のことができていなかったんでしょし、事業に紐付けられていない補助金を当てにすると、無茶苦茶になってくるってことなんだろうと思います。そのあたりはしっかりとしてもらいたいなというのと、説明聞いてまして、何点か教えてほしいことがあるんですけども、意見もあつたりもするんですが、2ページの補正予算ありきで予算計上していたということが中ほどにあるんですけど、これはよく見聞きするケースで、当初予算にあげると議会に通らないので後から補正予算でしようっていうことを聞いたことがあります。補正予算だったら通るけど、当初予算では通らないっていうことがあつたりするんでしょうか。

(事務局) この趣旨といたしましては、先ほど課長がご説明しましたように、交付税を抑えて予算を組むという形を当初取っていましたので、それに合わせて、例えば、扶助費を抑えていたということがあったので、それをある程度実績を見込んで予算を上げて、交付税の方も実績を見込んで予算を上げて、その中でしっかりと当初に立てた計画どおりやっていきたいと思います。それ

によって計画的な資金計画として、実施する職員としても当初あげた予算の範囲内でしっかりやっていくんだってことを議会にも示さなければいけないという意味合いです。

(委員) できるのであれば当然そうすべきで、そうしないと比べることができませんよね。前年度予算と今年度予算で途中で補正するにしてもですよ。当初計画したことをちゃんと実行できているのかどうかというのはやっぱり見ないといけないと思うので、それで予期せぬことだったり、たまたまあるところは補正でしないといけないということになって、それで議会の方でも仕方ないなというので認めてもらうんだと思うんですけど、当然そのようにしていただきたいなというふうに思ったのが一点と、8ページの新型コロナがあって利用料の水準の見直しがなかなかできなくて、調査もできませんでしたということですけど、これは忙しいからできなかったのですか。

(事務局) コロナ禍の中で、議論としてなかなか今すべきではないという意見が庁内の中にもありましたので、そこを進めることをしなかったということがあります。調査は本来すべきところだと思いますけど、そちらの方につきましても、そういった考えのもとでできなかったということです。当然行革大綱に実行すべしと書いてあるので、それができるかできないかは当然利用者の方にも議会にも認めていただかないといけないところですので、本年度につきましては、関係課も合わせて停滞していたと反省してやっていきたいと思っております。

(委員) 前回ちょっと勉強させてもらったときでも、他のところに比べてもだいぶ利用料金が低かったりっていうのはもう明らかなので早く取り組んでもらって、そんなに難しいことではないんじゃないかなと思うので進めてもらいたいのと、よく似た話なんですけど11ページの検討に留まるというところで、3年度、4年度とこうなっている。5年度以降に具体化していきますって書いてあるんですけど、これは時間がかかるからなのか、5年度にしますっていう言い方ができないのか、以降ですると出来ませんでしたとズルズルとなるので、そのようにお願いしたいと思います。それから12ページの職員人数なんですけど、常勤職員は若干減っている、その代わり会計年度任用職員が増えている。会計年度任用職員っていうのは期間の定めがある雇用になって、1年契約ですよ。そうすると、職員さんの質が落ちたりとか、不安を抱えながらお勤めだったりという現状というのはないのでしょうか。

(説明員) 確かに正職員と違い保証されたものではなく、制度的には年度で切るってことになってはいますが、実情から申し上げますと、やはり仕事が減っているわけではなく人は確保しないといけない。ただコロナと変えられるほど人材もいないっていうのが町の現状というところがありまして、かなり継続的に雇用させていただいています。ただ今回増えたっていう説明を書かせていただいたんですけども、選挙とかコロナとか一時的な需要で数が増えているという現状がございます。またコロナ、これもお金と一緒に、コロナ禍が落ち着けば、減ってくる部分もある。この辺が先ほど課長が申し上げたように、終わっているのにというようなところは注視していかないといけないと考えています。

(委員) うちの会社もそうなんですけども、全国的にも少子化もあつたりもして、人材確保というのは大変難しい。新陳代謝をしていくためにはやっぱり若い方も入れていかないといけないが、パイが決められている中で、公務員という扱いだったりとか、今言われる1年契約だけずっと雇ってもらえるわということで、何とか今は確保されているんだろうと思うんですけども、クアハウスの職員募集なんかでも募集はあつたけども、かなり高齢化している。それは年度任用の関係じゃないかもしれないけども、若い方はやっぱり安定した職を探されると思うので、高齢の方が1年更新でいつクビになってもいいわっていうような感じで応募された方もあるんじゃないかなと思ったので、そういったことも踏まえてですね、常勤職員が増えるというんなところからつつかれるからそっちを減らしとして、年度任用を増やしたら何かなるわっていうのではなくて、全体の人員削減というのも大変仕事も増え

てきて忙しいのはよくわかるんですけども、働き方改革っていうのか、いろんなことを見直す中で、事務事業評価をしながら、職員さんを全体的に減らしていくようなことをより一層やらしてもらえたらいいなという思ってますのでよろしくお願いします。最後に 21 ページの目標の水位がゼロになっていて、いろいろ取り組んでますし意見交換もされましたという実績が書いてある割に、これ前にも聞きましたよね。これが何で議論の機会がゼロなんですか？

(説明員) 議論の機会について、令和 2 年度から令和 4 年度までゼロということになっております。●●から概要を説明させていただいたときにも調査事業ということで、各地域内での議論の場というところでは進められてきてはいると思うんですけど、町全体としてのそれぞれの主体が協働するっていう対話の場作りといたしましては特別な機会設定というのはできていなかったものでゼロとしているものです。

(委員) ゼロゼロと書いて、書かんなんのかもしれませんが、張り合いがないじゃないですか。

(事務局) 仰るとおりかなと思いますので、設定の書き方については再検討させていただきます。

(会長) 私から今までの皆さんの意見を踏まえながらになるんですが、元々この第 3 次行革大綱は私たちが関わって作ったもので、ちょっと振り返ってみると、第 2 次行革大綱のときに課題があって何が課題だったかという、歳出抑制しようという目標を叶えられなかった。事業の効率化をもっとしなければいけなかったがすることができなかった。住民との共有ができなかった。こういう課題があるからその課題を解決できるような行革大綱を作ろうというのが 3 年前だったと思うんです。3 年前の行革大綱を作ったときの答申を今見直してたんですけど、そこにしっかり書かれているのは、何かというと、計画は作って終わりじゃなくて、しっかり検証しないと意味がない。実行しないと意味がないから、実行しているかどうかチェックしやすいような大綱を作ろうと。そのためには、第 2 次ときには割合網羅的に何となく抽象化されていたものを、より絞り込んで、検証しやすいようなものにしようということで、かなり分量を減らしたというふうに認識をしています。そういう中で、ただし、この 2 年間はコロナのこともあって、ちゃんとした進捗、評価ができなかった。たぶん 4 年度の途中からはかなり日常に戻ってきていて、評価しようというふうに私は思っているんですが、前半の皆さんとのやり取りを踏まえて考えると、あと今の進捗状況の話を見ていると、何ができてないのかなと考えると、ここに 4 年度の進捗評価が書かれているのはどちらかというとアウトプットが書かれてあり、4 年度に何をしたかが書かれているんですけど、検証可能なチェックをするっていうのはどういうことかっていうと目標に向けて今こういう状態で、それが目標達成に近づいているのか、このままだったら目標達成できないのかっていう判断がやっぱり必要なんじゃないかなと思っています。多分それが最初の方の財政の話だったんじゃないかなと思っています。確かにこれ見てもこれあと 1 年しかないんですよ。1 年しかないけどどうするのかっていうふうに見えちゃうんです。だったらこれ、3 年前にこういう考え方で大綱を作ろうぜって言ったことの意味があんまりないんじゃないかなっていうふうにも見えてしまうんですよ。そして毎年の答申の中ではほぼ同じことを書いている。何かって言うと、企画財政課としての思いはとってもいいんだけどそれが形に表れていないのではないかと、ここ 2 年間毎回書いているです。ちょっとこの後の答申にも繋がるんですよ。今ちょっと厳しめに話をしたんですけど、どうですかね。

(事務局) まずアウトカムでしっかりと分析をしていくというところはもうご指摘いただいたとおりですので、現在目標の推移のところでは算定中のところもございまして、会長や委員さんからいただいたご指摘のとおり、できないというところで、なぜできないのか、なぜできなかったのか、そういったところの分析というのはしっかりして記載についても修正の方をしていけたらと思っております。

(会長) まさに先ほど課長が仰っていた経常経費 2 億円の削減のところ、難しいと仰っていただいたことは、僕も本当にそう思っていて、できないって書くの難しいですけど、現状こういう理由で、このままでは達成し得ないっていうようなところまで踏み込

んだ方が結果的にはいいんじゃないかなっていう気はするんですね。結果的に来年度末に、第3次大綱全体の評価をするときに達成しなかったねっていうふうに見えるのではなく、このプロセスの中でこういうふうにと謝野町としても、自己評価しているんだってのが見えた方がいいのかなというふうに思うんです。

(事務局) そういった観点で少し点検をし直します。

(会長) あと事業の効率化の中でのアウトカムが事務事業数を減らそうっていう話を、3次行革大綱の中で書かれていて、多分その具体的な取り組み項目というのが9ページ、ちょっと同じような話になってしまうんですけど、2年度533、3年度507、これ4年度はどうなってるのかっていうのはあるんですが、この今目標の推移、数字が並んでいるものはと謝野町としてはいい方に進んでいると考えているものなのか。何となく507になりましたなのか、やっぱりちょっと違うなと思うんですが、どうでしょうか。

(事務局) これについては、そもそも職員の負担がかなり大きくなっていることと、事務事業の効率化のために図っていった結果も職員数の削減にも繋がっていきつつあるところの起点になることだと思っていて、そこに対して事務事業数も減らしていこうという形の設定だったと認識をしているんですけども、特に2年度、3年度につきましては事務事業のくり直しとかもやってきたので、ただそれが本当に事務の減少とか効率化に繋がっているかという、やはり数字が減っているということのみであって、実質的に業務量だとかが減っているということは、実感としてはないというのが、現実的な話なので、この数字を目標とすることに、正直言ってなかなか無理があるんじゃないかなと思っていて、これも含めてさっきの2億円の話もそうですけど、やはり改訂の際には、見直しをやっていきたいと考えています。

(会長) 今の話はぜひ重要なので入れた方がいいと思います。次にやるのは、なんで事業が減っても業務量が減らないのかっていう分析がやっぱり必要で、事業が減らなくても業務量が増えてるっていう状態だったら事業以外のところで何か時間が使われているはずなんですよ。それ以外考えられないんですよ。それって何なんだろうと。

(事務局) ●●の補足にはなるんですけど、会長のご指摘のとおりなんですけども、事業として3本あったものを1本にくくって、結果的に減りましたっていうのが私も中を見てたら結構ありまして、ただ原課に取ってみたらこれって減ってなくて表向きの数字は1本なんですけど、その中に3本いましてっていうのが中にはございまして、それって減ることが目的なのかっていうことじゃない指標があるのかなというように中でも議論してまして、そういった点も会長ご指摘いただいたとおり、しっかりと評価というところに入れていけたらなとは思っております。

(委員) 数をこうやって減らすということだけではなくて、今言われたように、まとめられて数が減ってるというのもあるでしょうね。だから、何をしなくてはいけないのかっていう業務のプライオリティっていうものをやっぱり明確にすべきだと思います。限られた資源、限られたお金、限られた人材の中で、今、この小さな町が、向かってる方向、一つあるはずなので、そこに向かってね。そういう意味の取舍選択って言いますか、切り落とす部分は切り落として、でも集中する分は集中してこれ絶対必要だというのは生かして、そういった事業構成でやっていくっていう、その上で何を目標に置くかですよ。数字なのか、事業の到達点なのかは別にあると思うんですけども、そういった目標の立て方をしないとこれではちょっと難しいんじゃないかなと思いました。

(会長) これについては進捗なので絶対いつまでにまとめなくてはならないってことじゃないんですけど、もう一度少し修正をお願いしたいと思います。次に議題の三つ目になります。と謝野町公共施設マネジメント推進委員会の進捗状況についてです。ご説明をお願いします。

(3) 与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会の進捗状況について

----- (事務局から資料 2 を説明) -----

(会長) 委員がこの委員のお一人として入っておられます。もし補足等ありましたらお願いします。

(委員) 先ほど課長の方からございましたように、大きな問題としましては庁舎の問題とこども園の問題と、この二つが緊急性を要するし、難しい問題だから、まずは二点について委員会として議論しようということで、全ての時間を二つに傾けた結果がこの答申になっています。あとは財政のことだったりタイミングだったりということを考えて役場の方でやってくださいなっていう感じなんです。これからは、まちづくり本部会議の方でたたき台を作っていたいただいてそれを委員会に投げかけてもらうっていうことで委員会を持ちましょうということになりまして、従いましてタイミングとしてもですね、毎月やっていたのを 2 ヶ月に 1 回でいいんじゃないかということで進んでいます。次回、まちづくり本部会で練られたものが出てくるのは初めてなので、どんなものが出てくるのか期待はしてるんですけども、そういう状況でございます。

(会長) ありがとうございます。元々、この公共施設のマネジメント計画とかがってというのが実施に当たって粒度の違いはあるかなと思っていて、最初からある意味個別具体的に、これとこれを統合するというふうに書いてあるところもあれば、まずは考え方を示した上でその後実施計画みたいなもので具体的に考える。この答申を見ると後者の方に当たるのかなと思うんですけど、そんな考え方になってるんでしょうか？

(事務局) 平成 30 年 3 月に公共施設マネジメントの実施計画まで策定はしております。ただ、その中で先ほど委員からも御指摘がありましたとおり、この役場庁舎、それから子育て施設につきましては本来はやっておくべきものというのができておらず、緊急的だろうというところでその方向性を早くやっていきましょうとか、検討してくださいとかいったことを第 1 次答申でいただいて、それを踏まえて今回 4 月に関係課を集めた子育て部会と庁舎部会というのを二つ設置しまして、月 1 回から 2 回、関係課が寄ってしっかり議論を現在進めているところで、まずは子育て部会での検討状況について、7 月 27 日のマネジメント委員会で合意形成のあり方とか計画策定のプロセスについてのご意見をいただくための調整をしていると、そういったところのご意見を踏まえて実施計画について反映をさせて、議会にもしっかりご説明させていただいて、見直しをかけていくというようなことを考えております。計画がない場合についてはしっかり各論から入っていくというのもあるかとは思いますが、実施計画がございますのでこちらを基本ベースとしながら、ここから見直していく、または、例えば社会教育施設整備については、町の具体的方針がそもそもございませんので、こういったところをやっぱり作っていくべきじゃないのかというご意見もいただいておりますので、そういったところの進め方というのをどうやって作っていくのか、我々過去の反省もいろいろありますので、そういったところのご意見をマネジメント委員会で聞きながら、例えば杉岡先生のお言葉を借りると、この公共施設マネジメントをアリーナとってくださいと。町民全員に聞くことはできないのでしっかり代表が集まっているのでそこでご意見を聞いて、ただそこはスタートであって当然そのプロセスを踏まえてしっかりと住民理解というのをしっかりやっていくというのはこれは町がやっていくべきことですので、そういったところを住民の方々と協力し合いながら、やっていけたらなというふうに思っておりますので、そういった方向で進めてまいりたいと考えております。

(委員) かなり重いことですけど、逃げちゃいけないテーマだと思いますので、議論するだけじゃなくてやっぱりある程度答えを出してかなきゃいけない重要なことだと思います。

(会長) 公共施設についてはこの推進委員会があって、行革推進委員会でも何で取り上げてるかっていうと、行革大綱の中に公共施設のことを盛り込んでいて、割合具体的に書いてるんですね。公共施設を13減らすっていう。その意味では、町の方針としては、公共施設を減らしていくんだということで、もしこれ変えるとなると、大綱を変えなきゃいけないので、ここがぶれちゃいけないという認識は間違っていないでしょうか？

(事務局) 基本的に会長が仰るとおりで、考え方としては集約化や廃止などで減らしていく、ビルドさせていく部分もあるかもしれませんが、しっかりとスクラップアンドビルドしていくという方向は変わりはありません。ただ、マネジメント委員会でご審議いただいたところをごちらの総合管理計画のところをしっかり反映していきたいと考えておりますので、そこに当たっての数値の微修正はあるかもしれませんが基本的な考え方については、仰るとおりで進めてまいりたいと考えております。

(委員) 設置条例の中身は、ものすごく幅が広いんですね。町長の答申自体はその中でも絞ってあるんですが、割りとうにでもとれるような内容なものですから。もう最初から我々は何をどこまで議論するんですかっていうのは何回も確認してきたんですけども、最終的にここに落ち着いたというところではあるんです。ですからこの前も町長が出席していただいたときに私としては確認がしておきたかったのは、何のためにこれを検討してるかっていうと、財政をまず頭に入れながら議論したらいいんですよっていうふうに確認をしたら、そのとおりですって仰ったので、まずは、ベースとしては財政で、財政が逼迫してるのに町民サービスであれ建てますこれ建てますって言うてもそれは無理なので、そうでなくてやりたいことはやりたいことでもいいんだけど、財政についてまず考えて、規模を小さくするか時期をずらすとか、今ある公共施設を利活用するかいろんな方向性を考えながら進めていくのかなというふうに私は理解しました。

(委員) 今度の月曜日に子育て会議があり、私が座長をしております。昨日も子育て応援課との打ち合わせをさせてもらったんですけど、結局子育て会議の方で挙げさせてもらったその方針っていうのは、このマネジメント推進委員会が設置に向けて、おおむね了承したいな格好で合意形成をとった場合は、ここはどういうふうに動かれるんですか。

(事務局) 子育て会議というのは、あくまでも庁内組織といいますか、外部組織でもありつつ、実質的には小中学校も含めてどうしてこうかっていう会議体でございます。そこというのは、最終的に町民にも地元にも聞かないといけない。当然地域の方々にも聞かないといけない。そういった方々のご意見を聞きながら子育て会議でやっていこう、具体的な計画を作っていく中で、町民に具体的な意見を聞いていく。当然議会にも聞いていかなきゃいけない。そういったところで最終的に予算としてお認めいただけたらそこが決定。だからそのときに、先ほど申し上げました総合管理計画にも位置付けていけないですし、ごちらの実施計画にも位置付けていけないといけない。予算にも上げていけないっていうところの、そういった流れをどうしていくのかっていうことを、子育て会議での意見を踏まえてマネジメント委員会の方にこういう形で合意形成を進めていきますというところを意見聞いた上で、地元の調整とかに入っていくながら計画を進めていくという流れになっていくと考えています。

(会長) それでは、四つ目に行きます。四年度の答申についてです。

(4) 令和4年度答申について

----- (事務局から資料3を説明) -----

(会長) 基本的には事務事業評価については前回話が出ていましたけどやっぱりまだまだ担当者の負担感が出ているという話があったと思います。これをどう改善していくかっていうことと、この外部評価の結果をどういうふうに反映していくのかという流れ

をしっかり実にした方がいってという話を前回しました。今回議論していただいた行革大綱の進捗状況については、さきほど話が出ていたように、検証の内容がどちらかというと何をしたいかっていう方向に留まっているんじゃないかっていうところの視点になるかなということを感じています。（※会長に答申（案）を作成いただき、他委員にその内容を確認していただく流れとした。）最後の議題に行きます 5 年度の事務事業評価の実施です。

（５）令和 5 年度事務事業評価の実施について

-----（事務局から資料 4 - 1、資料 4 - 2 を説明）-----

（委員）前回の私の印象は、我々だけではないしに職員と一緒にいらしてもらったときに、僕らは意見を無茶苦茶言いますが、それに刺激を受けてもらって、職員さんからこんなだったらこんなのもできるん違うとか、ちょっと刺激が与えられたかなっていうことを感じたときがあって、忙しいし回数を減らしてもらおう方がありがたいんだけど、僕らが参加した方がいいんじゃないかなとも思います。

（事務局）そう言っただけなのは、大変ありがたい言葉ですが、前回杉岡先生から、事務事業評価も何年か繰り返してきて、ある程度職員のみで評価していてもいいんじゃないかという言葉もありまして一旦この提案をさせていただいております。とは言え、職員のみとなると、やっぱり甘さが出てきてしまう。職員同士でそこまで強く言えない面もあって、本来の二次評価の目的を達成しないんじゃないかなっていう感覚も持っておりますので、それはできたらやめたい。一人はお世話になってよい刺激の言葉をいただければと思っております。

（委員）事業名だけでも結構想像がつくので、将来世代に関係するものとか、インフラや環境系とかテーマ性はありそうなので、単に一個一個の事業を精査することに加えて、やはり本当に与謝野町としてどういうふうに若い世代の人たちのことを考えるとか、連携性のあるような議論ができたり、あとは今年度以降、どういう形でその基本計画なのか、関連する計画とか立っていかれたりするのか把握できていませんけれども、そういうところに反映できるタイミングとかっていうのも、ご検討いただいていいのかなというふうには思いました。

（会長）そういう選び方って十分あり得るので、皆さんからこれがいんじゃないかっていうのを単発でもいいので出していただければと思います。●●委員や●●委員が仰っていた混成チームで原則一人ではあるけれども、もし日程上大丈夫ということだったら二人もあり得るってぐらい柔軟にしておいてもいいんじゃないかなと思います。

（事務局）そうでしたら一名ないし二名の形で状況に応じてお世話になるということでスケジュールと組ませていただきたいと思います。

（会長）全体を通してご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

（６）その他 意見交換など

※行革委員会、事務事業評価二次評価の取組を町民に公開することを検討することとした。